

埼玉県収入証紙貼付欄（申請1通につき400円）			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校では証紙の販売はいたしません。 ・申請通数の総額と一致した額面だけ貼付してください。 ・印鑑等で消印しないでください。 			

証 明 書 発 行 願

令和 年 月 日

（あて先）

埼玉県立新座高等学校長

卒業・退学 昭和・平成・令和____年____月____日

旧担任名 _____

氏名 _____（男・女）

生年月日 昭和・平成____年____月____日

連絡先 郵便番号 _____

電話番号 _____

住所 _____

私は下記の証明書を 月 日までに発行していただきたいのでお願いします。

提出先 （進学用・就職用）

1	卒業証明書	通
2	修学証明書	通
3	修了証明書	通
4	成績証明書	通
5	単位修得証明書	通
6	調査書	通
7		通
8	証明書を発行できない証明書	通
1～8の合計発行枚数		通
1	通当り発行手数料	400 円
1	～7の発行手数料合計	円

裏面の注意事項をよくお読みになり、申請してください。

決裁欄	校 長	教 頭	事務長	担 任	作成者	進 路	係

注意事項

- ・手数料が必要な証明書は1～7までのものです。
- ・手数料の金額は、1～7の証明書発行枚数×400円で算出してください。
算出した金額どおりの額面の手数料を貼付してください。
- ・郵送をご希望の方は、別途郵送料を負担していただきます。
- ・証明書の発行期限は成績証明書・調査書は卒業後5年、単位修得証明書は卒業後20年です。
発行期限を経過している方には、証明書を発行できない証明書（無料）を発行いたします。

埼玉県収入証紙の購入について

収入証紙は、学校では販売していません。
下記の場所で購入のうえ、申請してください。

- ①埼玉県庁（埼玉りそな銀行のある建物の出納窓口）
- ②埼玉県内の市町村役場
- ③一部の埼玉りそな銀行
- ④その他取り扱いについては埼玉県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/shoushi/shoushi-kounyuusityouson.html>

手数料の免除について

次に該当する場合は、手数料は免除になります。

- ①卒業した日の属する年度中に申請する場合
(卒業式が3月8日に実施された場合、その年の3月31日までは手数料は徴収しません)
- ②在学している(他の県立学校も含む)場合

※学校使用欄（申請者は記入しないでください）

種 類					
発行番号					
契印					
種 類					
発行番号					
契印					
種 類					
発行番号					
契印					